解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十日

東京都港区西新橋三丁目六番一〇号

弁理士厚生年金基金

代表清算人　幸田　全弘

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年一月二十六日農業協同組合法第七十三条第四項において準用する同法第六十四条の二第一項の規定により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十日

千葉県香取市岩部一一九九番地

農事組合法人栗源東部養豚組合

清算人　青柳　**教明**

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年四月一日石岡市長の認可を得て理事の三分の二以上の同意により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十日

茨城県石岡市宇治会字新立二一一六番地三

社会福祉法人緑の郷福祉会

清算人　古谷野光紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市市田入町石住字石住一三九番地、最後の住所福島県いわき市平上平窪字羽黒四〇番地の五一野の花ホーム

被相続人　亡　小澤眞知子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

福島県いわき市平字材木町三七番地メゾンドソア一階みぎは法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸川　瑛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県神栖市知手中央九丁目一四番地、最後の住所茨城県神栖市知手中央一〇丁目六番四一号

被相続人　亡　稲垣　輝義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

茨城県鹿嶋市宮中三〇七―一　ＶＩＴＡＫＡＳＨＩＭＡ二階

相続財産管理人　細田はづき

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市芝園町二番、最後の住所埼玉県川口市芝園町二番二―一〇二号芝園ハイツ二号棟

被相続人　亡　長井　均

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

埼玉県朝霞市東弁財二丁目一二番二一号

塩味法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上野奈央子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県大里郡寄居町大字赤浜二二四一番地、最後の住所埼玉県大里郡寄居町大字赤浜二二八五番地

被相続人　亡　本本　雅久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

事務所埼玉県熊谷市筑波三丁目一九三番地熊谷通運ビル五階　安田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安田　孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市常盤平七丁目二九番地三、最後の住所千葉県松戸市根本六番地の一シェモア松戸七〇三号

被相続人　亡　阪田　菊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

事務所千葉県松戸市本町一八番地の四　ＮＢＦ松戸ビル七階　ユーカリ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　悠里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市中国分三丁目一五番、最後の住所千葉県市川市中国分三丁目一五番三〇号

被相続人　亡　長澤　秀年

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

事務所千葉県船橋市前原西二―一三―一三大塚ビル五階　牧野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大島　一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市本宮二丁目三一番地三、最後の住所東京都足立区谷在家三丁目二〇番一三号第三丸本ビル六〇一号

被相続人　亡　小笠原正國

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

事務所東京都港区新橋二丁目二〇番一五号新橋駅前ビル一号館五階藤光・鈴木法律事務所　相続財産管理人弁護士　鈴木　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区上落合三丁目六二八番地、最後の住所東京都新宿区上落合一丁目二九番六号ドゥマンドミール七〇二

被相続人　亡　亀谷　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

東京都港区北青山三丁目一二番七号秋月ビル四〇七浅倉隆顕法律事務所

相続財産管理人　弁護士　浅倉　隆顕

第49期決算公告

平成29年6月21日　札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号

株式会社ホクレン油機サービス

代表取締役社長　横山　雅彦

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,706	流動負債	3,311
固定資産	485	（賞与引当金）	(98)
		固定負債	81
		（退職給付引当金）	(58)
		（役員退職慰労引当金）	(15)
		株主資本	799
		資本金	53
		利益剰余金	746
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	732
		（うち当期純利益）	(28)
資産合計	4,191	負債・純資産合計	4,191

2016年度（28期）決算公告

2017年6月21日　東京都港区元赤坂1丁目1番5号

カジマメカトロエンジニアリング株式会社

代表取締役社長　鶴岡　松生

貸借対照表の要旨

（2017年3月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,164	流動負債	4,796
固定資産	725	固定負債	270
有形固定資産	517	株主資本	822
無形固定資産	18	資本金	400
投資その他の資産	189	利益剰余金	422
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	399
		（当期純利益）	(19)
合計	5,889	合計	5,889